妊婦支援給付金のご案内

給付金の対象者（申請できる人）・支給額

●１回目　妊娠時（５万円の給付）

令和７年４月１日以降に帯広市保健福祉センターにおいて、母子健康手帳の交付手続きを行い、保健師等の面談を受けた妊婦の方

●２回目　出産後（お子さん１人あたり５万円の給付）

令和７年４月１日以降に出産し、赤ちゃん訪問を受けた産婦の方

申請方法

●１回目　妊娠時（５万円の給付）

母子健康手帳の交付手続き時に、「二次元バーコード」から、申請してください。

※　二次元バーコードが読み取れない環境の方は、申請用紙をお渡ししますのでご連絡ください。

●２回目　出産後（お子さん１人あたり５万円の給付）

保健師や保育士等による赤ちゃん訪問時に、「二次元バーコード」から、申請してください。

※　二次元バーコードが読み取れない環境の方は、申請用紙をお渡ししますのでご連絡ください。

支給時期

申請を受け付けてから概ね１か月から１か月半後に、ご指定の口座にお振込みいたします。
なお、お振込みをする前に「決定通知書」を送付しますので、振込口座や振込時期等をご確認ください。

よくある質問

Q１　里帰り出産の予定ですが、この場合、里帰り先の市町村で手続きをするのでしょうか？

妊婦支援給付金は、住民票のある市町村で申請を行う必要があります。なお、里帰り先で手続きすることはできません。

Q２　所得制限はありますか？

所得制限はありません。

Q３　振り込み先に指定する銀行口座は、対象者の名義に限られるのですか？

妊産婦以外の口座名義にはお振込みできませんので、必ず、妊産婦の銀行口座をご準備ください。

Q４　申請するために、面談ではなく、郵送等で対応してもらえますか？

原則、面談により行います。

各種給付金に関する『**振り込め詐欺**』や『**個人情報の搾取**』にご注意ください

ご自宅等に帯広市から問い合わせを行うことがありますが、**ATM（現金自動預払機）の操作をお願いしたり、支給のための手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません**。

もし、国や帯広市（職員）をかたる不審な電話等があった場合は、帯広市の窓口または最寄りの警察署にご連絡ください。

お問い合わせ

●給付金に関すること
●子育てに関すること

子育て支援課　☎ 0155- 25-9700

●妊娠・出産に関すること
●赤ちゃんや妊産婦の健康に関すること

健康推進課　☎ 0155- 25-9722